

職長・安全衛生責任者教育 又は能力向上教育（再教育）研修会開催

研修名	日 時
職長・安全衛生責任者教育	令和6年10月16日（水） 午前9:30～午後5:40
〃	令和6年10月17日（木） 午前9:10～午後5:20
能力向上教育（再教育）	〃

- 場 所：名古屋国際会議場 131・132 会議室
- 参加者：42名（27社）（うち再教育17名（11社））

安全衛生委員会（伊藤泰雄委員長）は、企業の法令遵守及び会員の皆様の安全意識の更なる向上を図るため、「職長・安全衛生責任者教育又は能力向上教育（再教育）研修会」を開催しました。

能力向上教育（再教育）は、職長教育又は職長・安全衛生責任者教育を受講後5年以上経過した方が対象です。

開会の挨拶で伊藤委員長は「本日の研修は、職長は何をするものなのか、安全衛生責任者は何をするものなのか、をしっかりと学んでいただきます。我々の業界は非常に災害事故が多く、違う意味での注目を浴びております。参加者の皆様は本日の研修内容を習得し、社内において安全衛生への取組を推進され、当業界の災害事故を一つでも防ぐことができるよう、職長の責務を果たしていただきたいと願っております。」と述べました。

研修会は（株）辻安全サービスセンター代表取締役社長 辻太朗氏を講師としてお迎えしました。

はじめに2日間の研修内容について説明があり、研修では実際の事例を取り上げ、参加者の



挨拶する伊藤委員長



講師の辻社長

皆様に見落としがちな危険な動作に気づけるポイント、現場の具体的な取組事例の紹介、また、災害事故が発生してしまった時、職長にも責任が及ぶ場合があるということ等、職長の役目がいかに重要であるかを深く理解していただきたいとのことでした。

研修内容は、作業方法の決定及び労働者の配置に関する事、危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関する事、異常時における措置に関する事、その他現場監督者として行うべき労働災害防止活動に関する事、安全衛生責任者の職務等、統括安全衛生管理の進め方、職長等及び安全衛生責任者として行うべき労働災害防止に関する事等について、現場での事例を交え研修が行われました。

グループ演習では、災害事例研究、危険予知活動、危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置について演習が行われました。

能力向上教育（再教育）では、受講後5年以上経過していることから、その期間の職長としての行動を振り返り、再度初心を思い出していただきました。

また、前回受講した以降の法改正等について、安全衛生の最新情報を習得してブラッシュアップを図りました。

このように2日間の研修を受け、辻講師より参加者へ修了証が手渡され研修会は終了しました。



研修会の様子